

令和6年8月29日

加盟団体
競技審判部会部員
公認レフェリー
公認審判員資格審査認定委員 各位

公益財団法人日本バドミントン協会
事業本部長 大野 淳

競技規則第9条サービスのルール改正について

—スピンスリーブの取り扱いについて—

平素から本会の競技審判活動の普及発展にご理解とご尽力を賜り誠に有難うございます。
さて、令和6年8月5日付けで世界バドミントン連盟競技規則が改訂され、競技規則第9条における「スピンスリーブ（通称）」の使用禁止期間が来年1月1日まで延長になりました。
この結果を受け、本会でも競技規則第9条サービス（5）を下記のように改訂し、パリパラリンピック閉幕後より、令和7年1月1日まで使用禁止期間を延長いたします。
関係各方面への周知をよろしくお願いします。
尚、ホームページ掲載の競技規則には改訂後の競技規則を掲載します。

（改訂前）

バドミントン競技規則
第9条 サービス
第1項

- （5）サーバーは、ラケットで最初にシャトルの台を打つものとする。
ただし、2024年9月パリパラリンピック閉幕までサーバーはスピン（回転）を加えずにシャトルを放し、ラケットで最初にシャトルの台を打つものとする。

（改訂後）

バドミントン競技規則
第9条 サービス
第1項

- （5）サーバーは、ラケットで最初にシャトルの台を打つものとする。
ただし、**2025年1月1日まで**サーバーはスピン（回転）を加えずにシャトルを放し、ラケットで最初にシャトルの台を打つものとする。

以上